

# 会議顛末書

						記 録 者	副主幹 鈴木 滉平		
供 覧	市 長	副 市 長	部 長	次 長	課 長	課長補佐	主 査 係 長	グループ員	
件 名	令和5年度第4回次長会議								
年 月 日	令和5年9月28日(木)								
時 間	午前11時00分～午前11時50分								
場 所	附属棟2階会議室								
欠 席 者	なし								
内 容	<p>【審議事項】</p> <p>1 幹線道路沿道等の土地利用促進について[都市計画課] 資料に基づき、都市計画課より説明</p> <p>≪主な意見・質疑≫</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ これまでに市内に進出したい企業から相談は寄せられているのか。 → データセンターや工場、自動車教習所など、相談が寄せられている企業はある。</li> <li>・ 森林公園の近くは静かな場所であるため、その付近に工場等を誘致すると公園の良さがなくなってしまうのではないか。</li> <li>・ 県道美浦栄線バイパスの土地の地図だが、すでに北側に太陽光が設置されている。庁議等に諮る際には差替えた方が良い。</li> <li>・ 今回提案のあった場所について、開発行為で実施すると思うが、下水には接続するのか。 → 下水道課に確認したところ、南側に下水道が通っているため、そこに接続することを検討している。容量についても問題無いと考えている。</li> <li>・ 今回提案のあった場所に面している道路は、子どもたちの通学路となっているため、何か動きがある場合には事前に情報提供してもらいたい。</li> <li>・ 市街化調整区域で地区計画を定めた場合、税金が上がることはあるのか。 → 地区計画を定めたことによる変更は無い。</li> <li>・ 話を進めて行くのであれば、土地の地目や所有者についてはよく確認した方が良い。また、今回提案のあった場所は市街地に近いことから、近隣住民や地権者への説明を十分に行い、理解を得ながら進めてもらいたい。</li> <li>・ 雨水排水の流末はどこが想定されるのか。 → 雨水の流末は区域内の調整池を想定している。仮に、蛇沼脇の水路を使用するのであれば、最終的に大正堀川に流れることになる。</li> <li>・ 企業誘致・産業用地の創出は、重要な施策である。下水道などのインフラや交通への影響等をしっかりと確認した上で、実現可能な方策で進出企業の要望に答えてもらいたい。 → 用途は制限しなければならないと考えている。例えば、産業廃棄物の中間処理施</li> </ul>								

	設等の用途は排除し、騒音・振動等が発生する工場等の用途である場合には、進出企業と十分に調整の上話を進めて行く。  【その他】 ・ 森林公園のリニューアルに向けた提案について情報共有があった。	
要 措 置 事 項		
情 報 公 開	公 開	非公開（一部非公開を含む）とする理由 （龍ヶ崎市情報公開条例第9条 号該当）
		公開が可能となる時期（可能な範囲で記入） <p style="text-align: center;">年    月    日</p>